



# おけと

ふれあいネットワーク

令和8年4月1日発行

# 社協だより

116



社協 HP QR

発行 社会福祉法人 置戸町社会福祉協議会

置戸町字置戸246番地の3(宮下) 置戸町地域福祉センター内 TEL 52-3347



## 「ボランティア養成講座」を開催しました！

令和8年3月18日(水) 地域福祉センターほのかにてボランティア登録者、町民46名の方にご参加いただきました。

湧別町 宝珠寺住職(臨床宗教師) 米本 智泉 氏を講師として招き、「聴くということ～臨床宗教師の活動を通して～」と題して講座をしていただきました。

臨床宗教師は、布教伝道を行うのではなく、相手の価値観を尊重し、病院や施設、被災地で苦悩や悲観を抱える方に寄り添い心のケアを提供する資格です。

米本氏は、その人のすべての苦しみをゼロにすることはできなくても、その人の声に寄り添いながらお話を聴き、あるがままを受け入れ、認めることで、その人の苦悩が少しでも和らぎ、幸せを感じられるように活動しており、意外とできていない人が多い、身近な家族とのお話から意識してみてほしいとのお話がありました。

参加者の方からは、色々なことを考えた、人から愛されながら死にたいと改めて思った。自分のしている活動にも活かせるところがあった。との声があり、大変、有意義な時間になりました。

米本氏をはじめ、ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。



この社協だよりは、共同募金の助成金により発行しております

ボランティアポイント制度

ボランティア  
募集中



30分程度でできる '小さな、ちょっとした、お手伝い'ができるボランティアを募集します!

※ボランティア登録をします!

(ボランティア講座の受講をお願いします。)

※ボランティア保険に加入が必要になります!

※募集対象は中学生以上



ボランティア登録者・ボランティアへ興味がある方へ…

ボランティア活動保険加入のご案内

現在、ボランティアに登録いただいている方、ボランティアに興味がある方については、安心して活動してするために、事故でのケガ等を補償するボランティア保険への加入をお願いしております。

年度ごとに加入が必要なため、お手数ですがお手続きをお願いいたします。

◆補償内容

ボランティア活動中のケガ(傷害事故、活動場所への往復中等)・他者へケガを負わせた・物損・食中毒・熱中症・特定感染症が対象となります。

◆補償期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※年度途中加入については加入完了日～令和9年3月31日

◆対象者

- ・ボランティア登録者
- ・ボランティア活動へ興味がある方
- ・ボランティア養成講座(令和8年3月18日)を受講した方、受講する方でボランティア活動に興味がある方
- ・ボランティア団体 等

◆加入プラン

		基本	天災・地震・補償プラン	
ケガの補償	死亡	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金額日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
賠償の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
	賠償責任保険金(対人・対物)	5億円(限度額)		
加入保険料(年間)		350円	500円	



※年度途中で加入しても加入保険料は上記と同額となります。 ※加入保険料をご持参ください。

【お問合せ先は…】

ボランティアセンター(置戸町社会福祉協議会)までご連絡ください!

☎0157-52-3347

☎090-8007-1379



## 「ふれあい交流会」を 開催しました！

令和8年2月19日（木）置戸町中央公民館にて「ふれあい昼食交流会」を開催しました。70歳以上のひとり暮らしの方が対象で53名の方にご参加いただきました。

開始まで町の保健師のご協力で健康相談を実施。町防災係長佐藤氏よりひとり暮らしの「“もしも”に備える防災」の講話をいただきました。体調が悪い際は「我慢」せず、相談する。相談する窓口を確認しておく。停電で充電ができない状況もある、スマホ（携帯）へ頼りすぎず、主要連絡先はメモにしておくことも大切。冬の災害は「耐える防災」「準備8割行動2割」を念頭に心掛けてほしいとお話しをいただきました。また、置戸町駐在所所長山本氏からは「おれは騙されない！そんなあなたが一番危ない！」と題して、山本氏、役場職員、当法人会長による寸劇を行っていただき、山本氏より町内でも被害届があったことから決して置戸町が平和、安全、そして私は大丈夫と思わないでほしい、何かあれば相談してほしいとのお話しをいただきました。

今年度も、ボランティアつつじの会12名の会員の皆様のご協力のもと会食形式でエンゼル様のお弁当、つつじの会の皆様の手作りの豚汁、キッチン木の実様のどら焼きをフミカナ様の余興も楽しみながら参加者の皆様に味わっていただきました。

参加者同士お話をされたり、参加者とボランティアの方が楽しくお話されている様子もあり、交流の場となったと思います。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございます。今年度、ご参加できなかった方も是非、来年度のご参加お待ちしております。



皆様からご協力いただいた、赤い羽根共同募金を活用しています。



# 置戸町老人福祉施設指定管理者 辞退に関するご報告

平素より老人福祉施設（緑清園・常楽園）の運営につきまして、町民の皆様には特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社会福祉協議会は、幾度の役員会、理事会及び評議員会（2月10日）において、慎重に協議を重ねた結果、ご利用者の皆様の生活と安心、安全を最優先に考え、さらに社会環境の変化に伴う稼働率の低下、物価高騰による全ての費用の増加や人材不足による人件費の増加を背景に、老人福祉施設の運営は大変厳しい環境にあり、これまで、適正かつ円滑に運営を14年間、努力を重ねてきましたが、令和9年3月31日（令和8年度）をもって、町との協議を踏まえ、老人福祉施設の指定管理者を辞退することになりました。

令和8年度で最終年度となりますが、ご利用者にあったサービスを提供し、安心して安全に生活できるよう、経営の安定化に努め、町と連携しながら取り組んで参りますので、これからも町民の皆様のご理解、ご協力をいただきたいと思います。

社会福祉法人 置戸町社会福祉協議会

会長 奥山 忠明

## タクシー券交付事業終了のお知らせ

当社会福祉協議会のタクシー券交付事業は30年近くに亘り、皆様の交通、外出支援を目的に事業の提供を行って参りましたが、置戸町役場の「ハイヤー利用料金助成事業」が改訂され、更に自己負担金が減額されることから、令和7年度（令和8年3月31日）をもって、当社会福祉協議会のタクシー券交付事業を **終了** させていただくことになりました。

これまでタクシー券交付事業をご活用いただきました皆様へは、置戸町役場のハイヤー利用料金助成事業を更にご活用いただきますよう、ご理解お願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

**【連絡先】** TEL 0157-52-3347 FAX 0157-52-3348

○当社会福祉協議会のハイヤー利用料金助成事業終了によって変わること

令和8年3月31日（令和7年度）まで

「自己負担 500円」	自己負担以上の 料金は町が負担
----------------	--------------------

「自己負担500円」が、当社会福祉協議会  
タクシー券交付事業の助成により

**0円**

でしたが…

令和8年4月1日（令和8年度）から  
（自己負担300円に改訂）

「自己負担 300円」	自己負担以上の 料金は町が負担
----------------	--------------------

「自己負担300円」が、当社会福祉協議会  
タクシー券交付事業の終了により

**300円** 自己負担になります



## 訪問等理美容サービスについて

寝たきりの状態や身体的理由に理美容院出向くことが困難な高齢者、心身障がい者を対象に、理美容業者がご自宅に訪問する交通費の助成。もしくは、理美容院までの送迎をいたします。

### 対象者の条件等

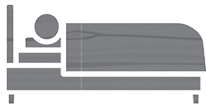
#### ○対象者

- ・ 65歳以上の心身障がい者
- ・ 65歳以上の身体的理由に理美容院出向くことが困難な高齢者

○利用回数 年6回

○利用料 無料（ただし、理美容料金は対象者の自己負担になります。）

Zzz...



## 寝具乾燥消毒サービスについて

身体的理由に寝具の衛生管理等が困難な高齢者、心身障がい者を対象にクリーニング店が回収、乾燥・消毒作業、（基本即日）納品をいたします。

### 対象者の条件等

#### ○対象者

- ・ 65歳以上の心身障がい者
- ・ 65歳以上の身体的理由に寝具の衛生管理等が困難な高齢者
- ・ 町内に寝具の衛生管理等のお手伝いができる親族等が不在の者

○利用回数 年4回

○利用料 無料

## お問合せ先

訪問等理美容・寝具乾燥消毒サービスについては、町へ申請・町の決定が必要になりますので、

置戸町地域福祉センターほのか 高齢者福祉係 ((0157) 52-3333)

もしくは、社会福祉法人 置戸町社会福祉協議会 ((0157) 52-3347)

にご連絡をください！

## 社会福祉協議会一般会費の納入にご協力をお願いいたします

社会福祉協議会事業費の一部として充てております一般会費の納入に毎年ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。今後ますます増大する福祉の需要に対処し、福祉事業の拡大強化を図ってまいります。各自治会長さんに一戸 350 円で会費ご負担依頼を申し上げますので、特段のご理解をお願いいたします。



## 置戸中学校3年生がボランティア活動

令和8年3月5日（木）に中学3年生が清掃ボランティアに緑清園・常楽園に来ていただきました。生徒たち自ら清掃用具を持参、施設内の窓の清掃を行っていただき、大きな窓や広い施設内にある数多くの窓を丁寧に掃除してくれました。

ご利用者の方々も生徒たちの姿を見ると、大変関心され、喜びと感謝の言葉を口にされていました。

清掃を行う生徒たちは気持ちよく、明るく取り組まれており、その姿に職員はもちろん、ご利用者一同、温かい気持ちになりました。

ボランティアに来ていただいた、中学3年生の皆さん本当にありがとうございました。

 皆様からご協力いただいた、赤い羽根共同募金を活用しています。



## 生活福祉資金貸付のご案内

北海道社会福祉協議会では、下記の貸付を行っています。

- 種類 ①総合支援資金（生活支援・住宅入居・一時生活再建） ②福祉資金（福祉資金・緊急小口資金） ③教育支援資金（教育支援・就学支度） ④不動産担保型生活資金（不動産担保型・要保護世帯向け不動産担保型）
- 要件 ①世帯単位へ貸付 ②十分な返済計画と経済的自立の見込 ③原則連帯保証人が必要 ④民生委員への相談 ⑤他制度優先 ⑥事後申請は対象外
- ご利用世帯 ①低所得世帯 ②障がい者世帯 ③高齢者世帯

### 【連絡先】

- ・お住まい地区の民生児童委員
- ・社会福祉法人置戸町社会福祉協議会  
(☎ 0157-52-3347)

## あたたかいご寄付ありがとうございました

令和8年12月20日～令和8年3月17日まで

### ◎香典返しを廃して

訓子府町 小林 博一様 北 光 菅 喜八郎 様  
以上、金一封